



# トピックス…①

## 畜産クラスター事業の現状

### － 畜産クラスター協議会実態調査結果より －

近年、畜産農家を始め地域の関係者が連携し、畜産の収益性向上を図る畜産クラスターの様々な取組が各地で展開され、その成果が期待されている。そこで、農林水産省が毎年実施している「畜産クラスター協議会実態調査」の結果から、その取組の実態を概観する。

#### 1. 畜産クラスター事業とは

畜産クラスターとは、畜産農家と地域の畜産関係者(コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等)がクラスター(ぶどうの房)のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組である。

畜産クラスターの取組の主な流れは、①畜産クラスター協議会の立ち上げ(地域の関係者が連携し、畜産の収益性向上のための取組を検討する)、②畜産クラスター計画の作成(収益性向上のための取組、役割分担等を記載した計画を作成する)、③畜産クラスター計画の都道府県知事認定(都道府県知事が必要事項を確認した上で、計画を認定する)、④国庫補助事業等の活用(必要に応じて、国庫補助事業へ申請する)となっている。

本取組では、地域の畜産の収益性向上のための課題や解決のため、クラスターに参画する関係者がそれぞれの責任、役割のもと、自主的に取り組むことが重要であるが、地域の関係者が連携して作成した畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な畜産経営に対する支援事業が実施されている。

具体的には、地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの推進のための、新たな取組の実証や全国的な普及活動等を支援する「高収益型畜産体制構築事業」、畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上等に必要な機械のリース整備を支援する「畜産収益力強化支援事業」、畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援する「畜産競争力強化整備事業」等である。

#### 2. 畜産クラスター協議会数

農林水産省が実施した「平成30年度畜産クラスター協議会実態調査」によると、図1に示したとおり、全国で881の畜産クラスター協議会が設立されており、都道府県別では、北海道(107)、鹿児島県(53)、栃木県(46)、岩手県(41)、千葉県(34)の順で多い。

協議会の地域の範囲は、市町村単位が411協議会で全体の約半数、農協単位が170協議会、都道府県単位が163協議会でそれぞれ全体の2割を占めている。協議会の事務局は、農協が337協議会で全体の4割、市町村が305協議会で全体の3割を担っており、これら2つの協議会で

全体の7割を占めている。なお、農協が参加している協議会は684協議会であり、全体の8割を占めている。

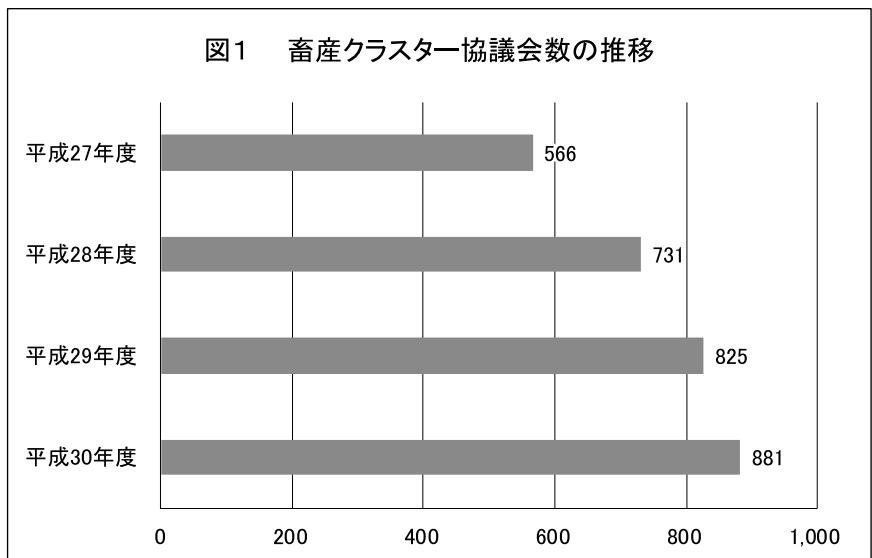
市町村、農協等を単位とした協議会が大宗を占める理由としては、既存の推進体制を有していること、補助事業の申請事務等の事務能力を有している機関が事務局となっていること等が考えられる。

畜種別の協議会数は、肉用牛が504協議会、酪農が422協議会、養豚が266協議会、採卵鶏が173協議会、肉用鶏が94協議会、飼料作物が181協議会である。約4割の協議会において、複数の畜種等を対象としているため、合計は上述の協議会数(881)と一致しない。協議会の対象としている畜種等の割合を地域別にみると、酪農は北海道、関東、近畿で第1位を占めており、東北、北陸、中・四国で第2位、残る東海と九州・沖縄で第3位となっている(表1参照)。

#### 3. 協議会の政策課題と取組内容

畜産クラスター協議会が取り組むべき政策課題の主なものとしては、「飼養規模拡大・飼養管理の改善」を719協議会、「自給飼料の拡大」を621協議会、「労働負担の軽減」を494協議会が指摘している。これら政策課題の解決に向けた取組内容の主なものとしては、「堆肥の利用促進」に534協議会、「飼養衛生管理の改善」に463協議会、「草地等の改善・面積拡大」に340協議会、「飼料用米の利用拡大」に285協議会、「稲WC Sの利用拡大」に259協議会が取り組んでいる。

畜産クラスターに取り組んだ酪農経営における事業の効果を見ると、経産牛飼養頭数が240,326頭から261,272頭に2万頭以上増加している。取組事業別では、施設



資料: 農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果(暫定版)」平成30年12月

整備を実施した経営（173件）では27,389頭から32,735頭に5,346頭（1件当たり60頭）、機械導入を実施した経営（2,066件）では212,937頭から228,537頭に15,600頭（同15頭）の増頭がみられる（図2参照）。なお、搾乳ロボットを導入した88戸では、1日1頭当たり乳量が29.6 kgから31.4 kgに約6.1%増加している。また、事業を実施した経営では、飼料収穫面積の拡大（27.7ha→31.5ha）や、乳用牛性判別精液の種付割合の増加（17%→21%）が進んでいる。

#### 4. 酪農での取組事例

##### （1）北海道の事例

この地域の農業は畑作物主体で、酪農は主に家族経営で、後継者不足・高齢化が深刻化し、労働負担増による離農が進行している。TMRセンターや町営牧場など外部支援組織の利用を促進しつつも、一経営体内での労働負担軽減が急務となっていた。また、地域の生産額維持のため、離農農家の経営資源の引受け手となる経営体の規模拡大・施設等整備も必要であった。しかし、畑作中心の地域柄もあり、最新技術の導入等は進んでいない。

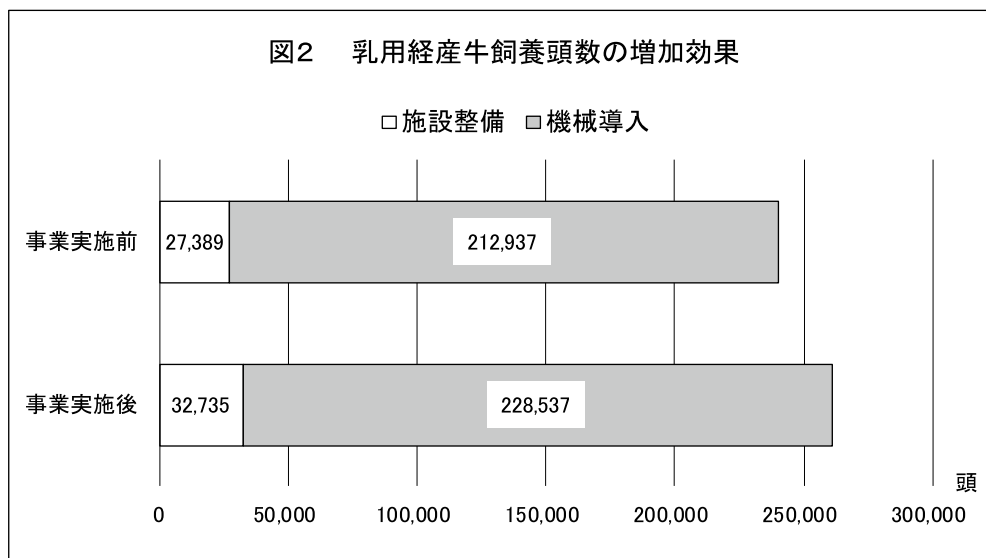
そこで、省力化機械の導入・町営牧場や外部支援組織の更なる活用により、労働負担軽減による飼養管理の改善・労働余力を有効活用した生産規模の拡大を図ること、畑作地域の特性を生かし、麦わらと堆肥の交換・でんぷん粕サイレージ飼料の利用による生産コスト削減・地域内循環型農業の構築を図ることとした。さらに、外部支援組織の有効活用による、良質で低コストの粗飼料生産・利用の拡大及びゆとりある経営の構築を目指している。畜産クラス

ター事業では、2件（酪農家2戸）が飼養規模の拡大・飼養管理の改善のための施設整備を実施した。

##### （2）都府県の事例

この地域は、明治時代から乳牛が飼育されている130年の歴史をもつ酪農産地で、昭和30年から農協ブランドでブランド牛乳を生産している。しかし、高齢化・後継者不足・都市化の進行等の要因により酪農家戸数が減少し、生乳生産量や自給飼料栽培面積が減少している。打開策について、生産者、農協、関係機関で検討した結果、作業の外部化等により酪農家の生産規模の拡大を図ることを決定した。

そこで、農協が自給飼料生産のコントラクター事業を開始し、自給飼料栽培・収穫作業を受託し、中心的経営体と共に地域の自給飼料生産をサポートすることにした。酪農家は省力化機械の導入や遊休畜舎の活用により、生産性の向上や経営規模の拡大を目指している。畜産クラスター事業では、3件（農協、酪農家2戸）が飼料収穫機械、搾乳関係機械装置等の導入を実施した。



資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」平成30年12月  
注）平成30年3月末までに事業完了した施設整備173件、機械導入2,066件の成果である。

表1 協議会の地域ブロック別の状況

地域ブロック	協議会数	対象としている畜種等の割合（上位3つ）					
		1位		2位		3位	
北海道	107	酪農	94%	肉用牛	86%	飼料作物	50%
東北	135	肉用牛	61%	酪農	53%	養豚	37%
関東	202	酪農	48%	肉用牛	41%	養豚	31%
北陸	25	肉用牛	64%	酪農	56%	採卵鶏	40%
東海	56	肉用牛	39%	採卵鶏	39%	酪農	36%
近畿	47	酪農	60%	肉用牛	57%	採卵鶏	32%
中・四国	108	肉用牛	55%	酪農	44%	飼料作物	23%
九州・沖縄	201	肉用牛	61%	養豚	31%	酪農	21%

資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」平成30年12月  
注）多くの協議会で、複数の畜種等を対象としているため、割合の合計は100%にならない。